

第3章 目指すべき環境像と実現に向けての基本方針

郷土の環境特性を踏まえ、豊かな水と緑あふれる秋田を将来に継承していくため、「将来（平成32年度）の秋田県のすがた」をイメージして、目指すべき環境像を掲げ、県民、事業者、民間団体、行政とともに、その実現を目指します。

1 将来の秋田

地球温暖化対策や循環型社会形成のため、県民、事業者、民間団体、行政が一体となった県民運動としての環境保全活動の取組が展開されるとともに、県内各地の豊かな自然環境が保全、育成されるなど、全国に誇れる「環境先進県」を実現しています。

将来（平成32年度）の秋田県のすがた

- 「環境先進県」として、自然豊かな美しい環境が保全されており、地球にやさしく、県民が暮らしやすい循環型社会が形成されています。
- ・県民一人ひとりが、日常生活において環境に配慮して行動しています。
- ・豊かな自然の中で、家族や友人と語り合う時間を楽しみ、子どもたちは、自然とふれあいながら、環境の大切さを感じています。
- ・繰り返し使用できる容器を活用した宅配ビジネスが普及するなど、高齢者も、安心して生活しています。
- ・高齢者がごみを出す時に、地域の若い人たちが分別に協力するなど、みんな支え合いながら生活しています。
- ・若い世代の環境に配慮する意識が高く、環境を守り育てる活動やリサイクルなどの取組が積極的に行われ、その輪が地域全体に広がっています。
- ・県民、事業者、民間団体、行政が一体となって美化などの環境保全活動に取り組んでおり、気持ちよく生活しています。また、県外や海外からの観光客などにも、そのきれいな街並みが喜ばれています。
- ・再生可能エネルギー*の県内自給率が向上し、環境関連産業の集積も進展しています。
- ・環境に配慮した農業が本県のスタンダードとして定着するとともに、多くの主体の参加のもと、森づくりや沿岸環境の保全が図られ、豊かで安心して暮らせる農山漁村地域がつくられています。
- ・バイオマスなどの地域循環型の資源については循環システムが確立しており、使用済小型家電などについても、循環の輪が広がっています。

※「環境先進県」とは、「県民、事業者、民間団体、行政の環境に配慮する意識が高く、これらの主体が一体となって、本県の豊かな環境を守り育てていくとする県民運動が活発に行われるとともに、再生可能エネルギーの導入についても、他県の模範となるように先導的に進んでいる県」をイメージしています。

2 基本方針

(1) 自然と人との共存可能な社会の構築

全ての県民は豊かな自然環境を享受するとともに、環境の保全と改善に協力し、これを良好な状態で将来に受け継いでいく責任があります。このため、人間優先的な考え方を改め、多様な自然環境と生物の生息環境を確保し、自然と人との共存可能な社会の構築が必要です。

- 多様な生物を育む原生的自然や二次的自然*を保全するとともに、都市とその周辺では身近な自然の保全・創出に努めます。
- 過疎化、高齢化などに対処しながら、自然環境と調和した農林漁業を推進し、森林、農地、沿岸域の持つ水源かん養*や生物多様性保全などの環境保全機能の維持・向上を図ります。
- 自然と人とのふれあいを進めるとともに、秋田の歴史的・文化的遺産に対する理解を深め、その保全に努めます。

(2) 環境への負荷の少ない循環を基調とした社会*の形成

自然の持つ再生能力や浄化能力を超えて環境に負荷を与え続けることは、自然の物質循環を損なうことであり、今日の環境問題の根源もそこにあります。

私たちは、環境への負荷を可能な限り低減し、自然の持つ再生能力、浄化能力の保全・回復を図るとともに、環境と経済が好循環し、次世代にも承継できる循環型社会を形成することが必要です。

- 産業型公害、都市・生活型公害、化学物質などによる汚染から郷土を守り、安全で健康な暮らしができる生活環境を確保します。
- 環境と経済が好循環し、次世代にも承継できる循環型社会を目指し、環境への負荷の少ない循環を基調とした社会システムを形成します。

(3) 地球環境保全への積極的な取組

県内では大陸からの越境大気汚染の影響により、酸性雨や黄砂、微小粒子状物質（PM_{2.5}*）が観測されています。また、4月から5月にかけての光化学オキシダント濃度の上昇についても、移動性高気圧により高層のオゾンが地表に降下する自然的要因のほか、大陸からのオキシダントの移動が考えられます。

さらに、地球温暖化*による異常気象やフロンなどの化学物質によるオゾン層*の破壊は、影響が長期化、深刻化するおそれがあります。

- 地球環境問題が、私たち一人ひとりの様々な活動に起因していることを認識し、低炭素社会*の構築及び循環型社会の形成を目指します。
- 長期的視点に立って地球環境を保全するための調査・研究、情報の収集・提供など、

各種の取組を積極的に推進します。

(4) 環境保全に向けての全ての主体の参加

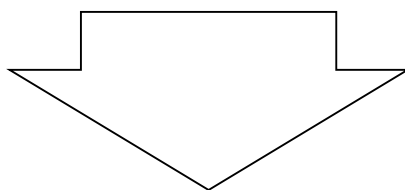
私たちは環境問題に対する正しい理解と認識を深め、環境に配慮する意識を育むことなどにより、新しい価値観に立ったライフスタイルや社会経済システムを構築する必要があります。

全ての県民の緊密な協力・連携のもとに、事業活動や日常生活を通して自主的かつ積極的な環境保全活動を行い、環境への負荷の少ない持続可能な社会をつくり上げる必要があります。

○県民、事業者、民間団体、行政の各主体が、環境に関する正しい情報と問題意識を共有します。

○全ての主体が協力・連携して地域の環境保全活動やライフスタイルの転換など、環境に配慮した取組に自主的かつ積極的に参加できるよう、環境の保全に向けた普及・啓発と基盤整備を進めます。

基本方針	<ul style="list-style-type: none">○ 自然と人との共存可能な社会の構築○ 環境への負荷の少ない循環を基調とした社会の形成○ 地球環境保全への積極的な取組○ 環境保全に向けての全ての主体の参加
------	---



目指すべき環境像

豊かな水と緑あふれる秋田
～ みんなで環境先進県を目指して ～